

平成 29 年度  
中級障がい者スポーツ指導員養成講習会（1）  
開催要項（2次募集）

1. 目的 障がい者スポーツの振興を図り、その健康の維持増進に寄与するために、障がい者のスポーツ指導について専門的な知識と技能を身につけた指導者の養成を図ることを目的とする。
2. 主催 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
3. 後援 山口県  
下関市
4. 協力 公益社団法人山口県障害者スポーツ協会  
社会福祉法人下関市社会福祉協議会  
障がい者スポーツ指導者協議会中四国ブロック  
山口県障がい者スポーツ指導者協議会  
一般社団法人山口県理学療法士会  
下関体育センター株式会社
5. 期間 【前期】平成29年9月29日（金）～10月 3日（火）  
【後期】平成30年2月 8 日（木）～ 2月 12 日（月・祝）
6. 会場 ◆下関市社会福祉センター（講習会場）  
◆下関市障害者スポーツセンター（実技会場）  
◆下関市営下関陸上競技場（講習・実技会場）  
◆下関スイムクラブ上田中校（水泳会場）
7. 講習内容 （下記、講習カリキュラム参照）
8. 受講対象者
  - 1) 本協会公認の初級障がい者スポーツ指導員の有資格者で、資格認定日が平成27年9月28日以前の者（初級資格取得後2年以上経過している者）で、かつ80時間（10日程度）以上の指導経験を有している者（手帳に記録がある）。
  - 2) 前・後期すべてのカリキュラムを履修できる者
9. 定員 40名（定員を超えた場合は、抽選といたします）
10. 受講料 26,000円（前後期分） 受講料は講習会初日に受付にてお支払いください。

## 1 1. 申込み・問合せ

下記宛先に、①・②書面を郵送またはメールにて申込みを行なう（FAXでの申込みは不可）。

①受講申込書（所定の書式のもの）

②障がい者スポーツ指導者手帳の活動実績証明のコピー（初級資格取得後の活動実績）

**申込期間：平成 29 年 8 月 24 日（木）～平成 29 年 9 月 11 日（月）**

◆申込み・問合せ先：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 山下・高柳

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛎殻町 2-13-6 ユニゾ水天宮ビル 3F

TEL：(部直通)03-5695-5420 FAX：03-5641-1213 MAIL：[koshu-entry@jsad.or.jp](mailto:koshu-entry@jsad.or.jp)

※メールでの申込みをされる方は、①申込書は Word 形式で、②活動実績証明は PDF 形式でお送りください。

※メール申込は、申込後 5 日以内に事務局より受信確認のメールを送ります。メールが届かない場合はご連絡ください。

※メール件名を「H29 年度中級講習会 1 山口 申込み」としてお送りください。

## 1 2. 受講者の決定

1) 申込用紙に記載された内容及び活動実績を確認し、受講者を決定する。

ただし、受講資格を満たした者が定員を超えた場合には抽選を行う。

2) 受講の可否については、申込み締切り後、本人宛に通知する。

**※申込み締め切りより 10 日間を超えて通知が届かない場合は必ず事務局までご連絡ください**

## 1 3. テキストについて

以下の指定されたテキストを使用するので**個人で事前に準備するか、当日受付にて購入すること**。

① 新版 障がい者スポーツ指導教本 初級・中級 2,500 円（税込み）

② 全国障害者スポーツ大会競技規則集（平成 29 年度版） 1,000 円（税込み）

※金額は当日購入した場合の金額です。※個人で事前に準備する場合、購入方法は当協会 HP でもご案内しています  
(<http://www.jsad.or.jp/training/order.html>)

## 1 4. 傷害保険の加入について

主催者において講習期間中の受講者に対して傷害保険に一括加入する（保険内容は、死亡・後遺障害 1,000 万円、入院日額 5,000 円、通院日額 3,000 円）。これ以上の補償を望む場合には各自で別途保険に加入すること。講習会参加にあたり自己の責任において健康と安全に十分留意すること。

## 1 5. 個人情報の取扱いについて

主催者は個人情報保護に関する法令に遵守し、主催者が定める「個人情報保護規定」に基づき取り扱う。なお、取得した個人情報は、本講習会関係資料の送付および本事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する場合は、その旨明示し了解を得るものとする。

## 1 6. その他

- ・本講習会は前期、後期のすべてのカリキュラム受講をもって修了とし、修了者には、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会会長名の修了証を授与する。
- ・受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は、受講が取り消される。
- ・講習開始時刻より 10 分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意すること。なお、公共交通機関の乱れや遅れが生じた場合は、「遅延証明書」を必ず持参し事務局に申し出ること。
- ・本講習会は実技講習が含まれるため、実技内容に応じて、スポーツウェア、シューズ、水着等を用意すること（受講決定の際に実施する講習内容に応じて、準備物を再度連絡する）。
- ・手話通訳が必要な場合は、その旨を申込書に記載すること。但し、講習 1 週間前からのキャンセルについてはキャンセル料を徴収する。
- ・会場の駐車場には限りがありますので、できる限り公共の交通機関を使用すること。

## <講習カリキュラム>

- 1) 講 義
- ①障がい各論（身体障がい、知的障がい、精神障がい） 11 h
  - ②補装具の理解 2 h
  - ③文化としてのスポーツ 2 h
  - ④身体のしくみ 2 h
  - ⑤トレーニング論 3 h
  - ⑥発育・発達 3 h
  - ⑦救急処置法 3 h
  - ⑧スポーツ心理学 I 3 h
  - ⑨スポーツと栄養 2 h
  - ⑩障がい者のスポーツ指導における留意点 3 h
  - ⑪全国障害者スポーツ大会の歴史と目的と意義 2 h
  - ⑫全国障害者スポーツ大会選手団の編成とコーチの役割 2 h
  - ⑬全国障害者スポーツ大会の実施競技 2 h
  - ⑭全国障害者スポーツ大会の障害区分 2 h

- 2) 実技・実習
- ①全国障害者スポーツ大会競技の指導法と競技規則 12 h
  - ②最重度障がい者のスポーツの実際 2 h

※上記、講習カリキュラムの実施日時については、受講決定の際に通知する。

以上

## <会場案内>

○下関市社会福祉センター

〒751-0823 山口県下関市貴船町三丁目4番1号

TEL : 083-232-2001

HP アドレス <http://www.shimoshakyo.or.jp/facility/index.html>

### アクセスマップ



### アクセス

JR 山陽本線下関駅より、サンデン交通バスで約 20 分  
「新町四丁目」バス停下車約 3 分